

第2回 滋賀県社会教育委員会議 概要

〔日 時〕 令和5年2月1日（水）

13:30～16:00

〔会 場〕 県庁北新館5B会議室

【出席委員(委員名簿順)】

城 敬 委員	中澤 成行委員	川端 一 委員	橘 円 委員
藤原 麻美委員	長谷川 毅委員	吉田 尚子委員	藤村 祐子委員
金井 文宏委員	加藤 芳顕委員	島村 恒平委員	原田 恵実委員

(12名)

1 開 会

- 議長挨拶
- 資料、日程等確認

2 議 事

- (1)審議 テーマ「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方」
- (2)今後の審議の進め方と次年度の事業について
- (3)令和5年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付について

3 その他、諸連絡

- 連絡事項

4 閉 会

- 課長挨拶

【配付資料】

- 資料1：令和4年度第滋賀県社会教育委員会議のこれまでの取組
- 資料2：調査・研究対象事業一覧
- 資料3：調査・研究対象各事業資料
- 資料4：第4期滋賀県教育振興基本計画の骨子(案)
- 資料5：令和5年度滋賀県社会教育委員会議年間予定 概要(案)
- 資料6：令和5年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付額一覧

令和4年度 第2回滋賀県社会教育委員会 議事概要

1 開 会

○議長挨拶

金井議長

お忙しいところお集まり頂きありがとうございます。滋賀の教育大綱の取り組みにつきまして、今までの計画と比べると愛情とか感性に触れる所とか学びとか、一人ひとりが個の力をつけていく、そのためには、インクルージョンが大事なことだと思います。学校教育で行われていることと社会教育が連動しないといけない時代となっていると思いますので、今日は議論のほど宜しくお願いします。

○資料、日程等確認

2 議 事

(1)審議 テーマ「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方」について

金井議長

それでは、審議1に移りたいと思います。テーマは「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方」という審議テーマです。誰一人取り残さないということが、今回の教育大綱案に書かれていますが、自分も大事にし、周りも大事にし、自分と周りだけでない遠くにおられる方のことも思いやるということでないといけないかなと思います。今日はこの辺りを含めて議論していきたいと思いますので宜しくお願いします。

協議内容について事務局から説明をお願いします。

生涯学習課 宮崎

それでは、「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方」について、委員の皆様には、就任して頂き半年が経ちましたが、本年度どのような取り組みをしたのかを振り返って頂いた後、またご意見を頂けたらと考えております。資料をご覧ください。

今年度のこれまでの取り組みを振り返りたいと思います。説明のお時間を取らせて頂きますが、その後、委員の皆様よりご意見を頂きたいと思います。

資料の2頁をご覧ください。第1回目の滋賀県社会教育委員会議事は、7月13日に実施をさせて頂きました。新たに就任頂いた議長・副議長の選出、および具体的な審議事項とか、審議方針の確認、テーマに関わるご意見を頂いております。その中で、今後の施策として生涯学習課の今年度の事業についても確認を頂きました。第1回目の概要としてまとめさせて頂いております。例えば、その中で、多世代交流の大切さ、子どもをお客さんにしない主体的学び、学校教育と社会教育の連携の大切さ、SNS・IT等を活用した情報発信の大切さについてご意見を頂きました。普段は生涯学習というのを考えないが、実は生涯学習・社会教育の意義について考えていく大切さもご意見として頂いております。また、学びの視覚化や言語化が大事なのではないかと、そして自分を磨くライフスタイルを考えていかなければいけないのではないかと、テーマにも関わる社

会的包摂の視点を大事にしていきたいというご意見を頂き、整理をさせて頂きました。

また、調査研究をお願いしておりましたが、資料2で確認させて頂きます。一覧表の縦の欄は、社会教育委員会議の提言、つながる、学びあう、ひろげるという3つに合った研修会・事業を整理させて頂いております。横の欄につきましては、滋賀県教育振興基本計画の柱、特に生涯学習・社会教育に関わる2と3の項目を整理させて頂いております。以前、調査・研究対象事業につきまして、①から⑪まで提示をさせて頂きましたが、今回新たに⑫の読書バリアフリーフォーラムを追加しました。こちらも参加希望を頂いております。昨年度の東京パラリンピックで水泳金メダルを取られました木村敬一さんがご講演をして下さいます。以上、今年度の調査・研究対象事業一覧ということで確認させて頂きました。これらの具体的な内容につきましては、資料3で、お手元の方では、5頁から23頁まで、振りかえりの際、ご意見頂く際に、資料3をご利用頂けたらと思います。

資料1にお戻りください。12月にZOOM会議を3つの日に設定させて頂きました。12月20日、26日、27日に実施させて頂きましたが、その内容の一つは調査・研究対象事業に参加して頂いた方との情報交換を、そして、二つ目は次期滋賀県教育振興基本計画骨子案が12月の時点で出ておりましたので、11月末の審議会の資料4-1を見て頂き、ご意見を頂いております。最新版で資料4-2は、お手元の頁ですと27頁です。こちらの方は1月24日版の審議会の素案です。ZOOM会議のご意見を頂いて、生涯学習課の方でも整理し、教育委員会関係課でもご意見聞かれる場合があります。その際には、当課として、社会教育委員より、こんなご意見を頂いていますということでお伝えさせて頂いているのですが、最終決めて頂くのは審議会ですので、そちらへ意見をお伝え頂いております。資料4-1と資料4-2を見比べると意見が反映されている形になってきているかと思いますので、今後もご意見頂いた内容を当課からもお伝えし、教育長に中間報告ができたかと考えております。

資料1にお戻りください。本日欠席の委員の方からのご意見を紹介させて頂きたいと思います。まず、宮本委員には、Zoom会議で、加藤委員が11月の滋賀県社会教育研究大会が印象に残っておられたというお話をさせて頂きました。社会教育委員連絡協議会が主催で「次世代へ継ぐ」というテーマで実施されましたが、その中の「大人から大人へ継ぐ」というテーマに興味を示されていました。「大人から大人へ継ぐ」というのは、本当に大切に、今まで地域に住んでいなかった新しい人がその地域に住んでいるのだけど、実は結婚して移住してきた女性とか、あるいは子育てを終えた後の女性の居場所が、意外とないというお話をされていたのが印象的です。LOCOさんでは、そういった方々の居場所づくりも頑張っておられるというお話を頂きました。また社会教育に企業が関わることが少ないのではという問題提起も頂きました。

平尾委員は、お電話で、あいとうふくしモールさんのお話とかZOOM会議でこんな意見を頂いておりますとお伝えさせて頂いた中で、大人の学びについて、企業としても大人の学びが必要だということ、また、企業だけでなく地域においても大人が勉強する必要があるというお話をさせて頂きました。

村井委員から頂いたご意見としては、学校側のお立場でコミュニティ・スクールをやっていく上で大事なものは、当事者意識ではないかというお話をされていました。学校というのは自分たちの学校である、地域の子どもたちは地域で育てるという当事者意識が大事なのではないかとい

うお話を頂いております。もう一点、当事者意識はハードルが高い、そういった時には、自分がまわりの為にできることをやるという、「共事者意識」も大事なのではないかというお話をさせて頂きました。

以上、都合により欠席された委員さんのご意見を紹介させて頂きました。

ZOOM 会議で色々な意見を頂いたわけですが、議長・副議長も見て頂きながら、意見の概要を整理させて頂いております。そちらがお手元の資料で3頁になります。

様々な意見を頂いた中で一番多かったのは、子どもはもちろん大人の学びも大事にしていかなければならないということでした。学校を出た後に職場や地域にも所属できない人の学びの場が必要になってくるのではないかというお話を頂いております。

それから困難な環境にある人々の学び支援をこれからも大切するというのが、計画に反映されているのですが、是非これは大事にしてほしいというご意見でした。審議テーマも誰一人取り残すことのない教育の実現に向けて審議していただいておりますので、審議テーマにも合致しているというご意見も頂いております。

3つ目は、愛情をもって取り組む教育、愛情という言葉が計画に入っているのが良いということや、自分にも周りにも社会にも良くという三方よしというのは、まず自尊感情からスタートだという意見を頂いております。昨今、ウェルビーイングという言葉が出ていますが、このウェルビーイングに行くまでに心理的安全性がいかに大事かというお話でした。これが計画に入ってきているというのはすばらしいと言っていました。

4つ目は、新しい風から多様性へということで、「大人から大人へ」という話もありましたが、加藤委員からも紹介いただいたということで、事例を紹介したいと思います。21 頁になりますが、資料で滋賀県社会教育委員連絡協議会が作っておられる、「しが志縁」という情報誌の中で、政所茶縁の会の取り組みを紹介したいと思います。（山形蓮氏の報告書内容 音読）

このお話が2回目、3回目の会議のグループまで広がっていきました。もう一つは、あいとうふくしモールの島村委員さんのお話で、学校を出た後、職場や地域のどこにも所属ができない人の居場所はどこなのかという問題提起と合わせて、そこから議論が深まっていきました。これらがZOOM 会議での意見の概要でした。

提言の中で、提言1の「つながる」というのがありますが、学びを支えるコーディネーター人材の育成が大事ということで、7月の社会教育委員研修会で、滋賀大学の神部先生から、社会教育士の資格についての説明をさせて頂いております。社会教育委員連絡協議会で作っておられるハンドブックの説明の際に、コーディネートできる人材になるということで、このような資格もあると紹介を頂いています。生涯学習課としてもこの魅力を発信していきたいということで動画を作りましたので、お時間あるようでしたら、見て頂けたらと思います。以上、今年度の取り組みということで説明させて頂きました。

中間報告につきましては、資料1のこれまでの取り組みを中間報告という題名に代えさせて頂き、第2回の意見内容も追加した形で、中間報告とさせて頂きます。資料として、調査研究対象事業一覧と議事録をお付けして、事務局の方で教育長に中間報告として提出しようと考えております。そういった前提で後ほどご意見を頂けたらと思います。

金井議長

これから審議していきたいのですが、是非オンラインの皆様からのご意見お願い致します。今日の審議は、社会教育活動に参加されている方も多いので、参加された委員さんにこの点はどうなのかとか、具体的なことから話していただけたと思います。事務局の資料にウェルビーイングとか、なじみがない言葉が出てくるとと思いますが、企業でもウェルビーイングを言われていて、一人ひとりの幸せを大事にした上で、そこから組織の力も増していくという考え方です。往々にして $1 + 1 + 1 = 3$ にならないで、2 になるというか、マイナスになったこともあったと思います。日本では同調圧力が強いので、多様性を大事にしておもしろい意見を尊重していくと組織が活性化するという発想が少なかったのが、この場におられる委員さんは多様ですから、今日はここ自体をダイバーシティの場にできるかなと思いますので、意見をご自由に言って頂けたらと思います。

藤原委員

ZOOM 会議に参加できなかったのですが、沢山のご意見が出ているというお話を伺い、行きたかったなと思っているところです。ご意見の中で、大人の学びもという点で昨年にはなかったので、進んできているのかなという印象を持ちました。私自身、地域の青年団の活動をしてきておりまして、先日も色々な地域で活動している若者たちが今年 1 年間を振り返る活動ということで、青年問題研究集会で、どういった活動が自分にあったのか、新たにこういう人間関係が生まれてとか、そういう振り返りをしていました。少ない中でもそれに似た地域の活動から学びをしっかりと身に付けている若者がいるというところで、取り上げて頂いているように、学校を出たあと、保護者の世代は PTA・学校の活動とかで取り組むことがあるのですが、20 代の若者が抜けていると思うと、体系的につながっていく学びの場所が大事かなと思います。一方で、研修のご提案とか頂いているのですが、平日の日中なので、その時間が確保できないのは、大人の学びを進めていく上で大きな課題だと思います。その辺り、企業のご協力や公の部分が進んで支援するという体制づくりが必要なのではないかと思いました。

金井議長

研修・活動が平日に多いので具体的且つ緊急の課題が提示されておりました。その辺りは改善ができるかと思うので、今後、事務局としても、考えてもらえればと思います。違う観点からご意見頂きました、20 代の学びの場が少ないというのは本当にそうだと思います。昔は祭りがあったので、祭りに参加するということで地域に参加するということがあったと思います。政所茶のことも含めて次世代の社会教育が必要になることとか、もう少しご意見頂戴してもいいですか。

加藤委員

政所茶のお話をさせて頂いたのですが、皆さんのお話を聞いていく中で、大人の学びという一つのキーワードを出しておられ、地域には色々な特技を持った方、様々な経験をされてきた方が沢山おられるが、どうやって地域の方と接点を持てるのだろうかというのを一番悩まれていた

り、なかなかうまくいっていないと思っております。本会の方では、高齢者大学のレイカディアがありますが、退職された方が色んな学びをされた後、地域でその学びを生かすかというのが一番の課題となっています。それをコーディネートするのが、これまでですと社会福祉協議会のボランティアコーディネーターとかだったのですが、それ以外にも公民館の方や地域の色んな方がつなぎ役となって頂くことで、色んな学びが誘発されていくのかなと思いました。

金井議長

地域の生涯学習の名簿を作ったら、あの人に頼もうとか指名しやすくなったので、そういうような名簿で情報共有することが大事なのでいいのかなと思います。さらに、学んだことの活躍の場を言われますが、学んだ後、研修の場だとか学んだことを地域に還元する場をコーディネートしていくのが、まさにボランティアコーディネーターさんであります。今回、社会教育士と聞きましたので、社会教育の分野でコーディネートするとこのようなことができるのだというのをビデオで見せてもらいます。

【社会教育士 学びから始まる地域づくりプロジェクト 動画視聴】

金井議長

私も上坂先生とお話する機会があったのですが、総合的な探究の時間、基本的には地域探究によって地域の生活、生産の現場を知って、そこで元気に活動されている人から、生徒たちもモチベーションを活性化する刺激を受けて、学びの動機にもなるということです。そこで地域の人との関わりができると、学校を出てからも地域とつながっているの、生産の現場に行ってみようとか、社会福祉の現場に行ってみようとか、いい出会いの場になります。誰がするかというと、高校の先生あるいは地域の方になるのですが、基本的に学校が一番苦勞している。誰がカリキュラムをつくるのかということになって、例えば島根県が文科省に援助してもらいながら、最先端ですが、学校の中にコーディネーターを置くということで、やってこられました。逆に自治体側にそういう人がおられて繋ぐという場合もあります。ケースバイケースだと思いますが、そういう方がおられると机上の学問でない、現場で生の言葉を聞いて、味噌の発酵とは何かとか、琵琶湖固有の生物は何なのかとか学ぶ動機が違ってきます。それが学校教育の教科教育に還ってくるというのが文科省の考え方らしいです。今年はさらに進んでいくと思うので教育委員会側も高校や中学での「社会に開かれた教育課程」に向けたコーディネート人材の育成など社会教育士を育てる取り組みが面白いかなと思いました。

次に困難な環境にある人々の学びの支援であるとか、自尊感情、ウェルビーイングに関してご意見を頂けたらと思います。

吉田委員

私も ZOOM 会議に参加できず、皆様のご意見を伺いつつ考えていたのですが、困難な環境にある人々の学び支援で、学びとは何なのか。その答えは出ないのですが、研修というスタイル

だけでなく、何かを得られる場、学びは体験の場なのかなと。学んでよかったと思えるのは、つながり合えたことの喜びであったり、何かを一步始めた喜びなのかと自分の中の連想が続いています。これはチームを作ったり、仲間が増えることの嬉しさでつながって、さらに次の行動を後押しして、もっと広げていこう、もっと仲間を増やそうということにつながっていくのかなと、思考中です。そういうことを思うと社会教育士という話が出ていましたがコミュニティ・スクールに可能性がすごくあるのだなと思いました。先生が学校を出て、地域の人とつながっていくというのが社会教育だと思います。これが今できる、これやっていいよというのがコミュニティ・スクールなのかなと思いました。そして、コミュニティ・スクールをどう発展させていくのか、実践報告の中でもあったように、うまくいっている所っていない所など、そのあたりからヒントを探して、次に生かしていけたらと思いました。

金井議長

学びとは何なのか、体験から学ぶことが一番多いと思うんですが、そういうのをコミュニティ・スクールの場合であればもっと活性化できると思います。地域と学校をつなぐようなカリキュラムを作るとするならば、コミュニティ・スクールの役割は、大きくなっていくと思います。貴重な発言ありがとうございました。学ぶことは変わるということで、体験によって変わっていくことを感じました。

中澤委員

吉田委員がおっしゃったことに同感です。学びということは、まさに体験することだと思います。今年の4月からコミュニティ・スクール事業を始めることが楽しみです。最近、長浜商工会議所や青年会議所の方が来られて、高校生の力を借りられないかと。まさに渡りに船で、そういう話をたくさん頂きました。高島市も長浜市も人口が激減しまして、長浜市で言うと市民活躍課や商工会議所などの諸団体もそうですが、何とか地域を盛り上げて、若者を取り込んでほしい経験をしてもらい、色んな世代の人たちと交流し、長浜に残ってもらい、数年離れてもまた帰ってもらいことを目指して一生懸命頑張っておられます。そういった意味でこのコミュニティ・スクール事業を進めていくのは最大のチャンスかなと思っております。生徒に体験をしてほしいなと思います。

金井議長

青年会議所や商工会議所が察知され、地域の発展を考える中、また高校生も元気になるような取り組みができるのではないかと思います。

原田委員

困難な環境にある人々の学びの支援ということで、コミュニティ・スクールで色々体験してもらうことが大切ということがお話に挙がっていましたが、私は現在不登校の子どもと関わるアルバイトをしているのですが、その子どもたちは、圧倒的に体験が少ないと感じています。コミ

ユニティ・スクールが小・中学校で実施されているとしても、不登校ということで、その良さを体験できないということもあるので、どういうふうに運営していくのが大事になるのかなと思っています。学校や公民館の取り組みなどのチラシ等をまとめて子どもに渡しているの、ちゃんと見ているのかなと思うので、特に体験してほしい子に体験できない状況をどうやって改善していくのかという具体的な案は思い浮かばないのですが、そういうところにも焦点を当てていけたらと思います。

吉田委員

私共が運営している場で、学校に来るのが困難な子を対象に毎月1回、土曜日に手を使うアートで、第一線で活躍されている陶芸家や画家とつながる居場所を設けています。任意のグループとして立ち上げ、活動をしています。その主催者は、スクールソーシャルワーカーであったりします。皆さん本職があるのですが、それをはずれた場で、実験的にそういう場を作って子どもたちに、スクールソーシャルワーカーですので子どもたちを個々に状況がわかっているの、声をかけて、外に出てくる居場所を作るというのをやってきました。最初そういう想定でやったけれども、いろんな事情に配慮しながら、少しずつ場を広げています。例えば地域の材木店にお声がけして薪になる木を頂いたり、私たち一人ひとりが地域の方とつながりを使って巻き込んでいくことをやり始めたこと、これも一例かなと思いますので、ご参考にして頂けたらと思います。

金井議長

原田委員のクエスチョンに応える回答だったと思いますが、学校だけでやっている学校に行けない子には、情報が入ってこない、入ってきても意欲が湧かない。そのことを理解して、地域で取り組まれている NPO や地域団体がカバーするという、困難な状況にある人に届くような取り組みだと思います。そういう情報を共有できるような仕組みがあれば、これなら親御さんも気づいて、出そうかなとなるので、こういう情報にたどり着ける仕組みを社会教育で作ることが必要かなと思います。

橘委員

お話を聞いていて、PTA で何ができるのだろうかそれぞれの課題のすり合わせをしてみたのですが、なかなか明かりが見いだせないというのが正直なところ。今 PTA が運営しづらい状況が出てきておりまして、やめたい方も増えてきて、それぞれの組織が立ちいかない中で、県の PTA 連絡協議会という立ち位置で、各市町の PTA 連協やそれぞれの学校単位の PTA にどういふものを返していけるか、どういふつながり作りを作っていけるのか、いつも悩んでいます。うちの組織は皆さんにこれをしてくださいというような上意下達組織ではなく、連絡協議会という所で、こういうこともありますよという提示はさせていただきますが、強制力を持つものではないので、そこはもどかしいところです。

大人の学びがどこにあるかという話でいくと、皆さんは無理やり呼ばれて来ていると思っているが、この組織を運営する役員という立場からいくと、不可抗力で集められた組織のためにあ

くせくしなければならぬという状況に追い込まれて、あくせくしている中で仲間ができ、ここが大事だという後付けで気づくというリアリティはあります。皆さんを集めるときに組織の存在意義がある、やりがいがある、良さがある、学びがあるとお伝えしたところで自己弁護にしか聞こえないところが実際辛いところです。

それを言うとは社会教育の意義であつたり、そういうことを考えていない方々に伝えるときはどこにでもこういうことは起こり得るのだと、お話を聞いたり学んだりしている中で感じたことです。

金井議長

なかなか複雑で厳しい状況の中で、後付けでこういうことが学べたと気づいても、係を担当してもらふ負担が多いPTAでの学びはPRしにくいもどかしさを感じられているというご発言でした。

川端委員

ちょうど今、橘委員の結びのところで、社会教育の意義を伝える難しさをお話頂いて、今年県社会教育委員連絡協議会の代表という大役を頂き、11月17日に令和4年度の社会教育研究大会を開催させて頂きました。何について考えたらいいのかと思いながら、自分のことを考えたときに、なぜ私たちは社会教育に携わるのか、何のために社会教育をするのか、もう一度参加する人と一緒にまず基本の所にこだわってみたいと思いました。そんな中で出会った2つのメッセージがあります。一つは、20頁の資料にありますように湖西中学校の玄関に貼ってあった「学而事人」という言葉です。「学問は決して自分のためだけにするものではなく、身に付けた力を社会に役立てることが大切である」と書かれていました。学問は「学び」や「教育」に置き替えることができます。自分のためでもあるけれどそれだけじゃない。人のために、社会のために役立てるといふ、それを大きく教育の柱に据えられている中学校があります。その言葉に出会った時に、私たち大人が一生懸命生きているということを次の世代にそういう姿を見せていかなければいけないのではと思いました。

もう一つ出会った言葉に、11月の研究大会をする直前に、国際子ども平和賞に17歳の高校生で日本人で初めて受賞された川崎レナさんのインタビューの最後に言われた「カッコいい大人になってください」があります。社会教育に言い換えたら、カッコいい大人でいて、カッコいい生き方をして、カッコいい社会を今の大人が作っていかないといけない。子どもたちが憧れのものとか希望を持てるようなものを感じないような時代にはいけないなと思いました。この11月の研究大会では、私たち社会教育に携わる者の役割として、「次世代に継ぐ」という一つのキーワードを大事にしながら、自分たちの活動をいかに次に、どういう世代に何を継いでいくのか、それが自分の生き方でもあり、地域の社会や文化や生活かもしれないし、色んな学びそのものだと思います。次世代というと子どもと思われそうですが、親の世代であつたり、若者の世代であつたり、様々な人を意識しながら、それぞれの社会教育の活動をしているのか、繋いでいるのかを大事にしたいということで、この研究大会をしたところです。先ほど参加された方の感想を聞かせて頂き、開催してよかったなと思いましたし、それを来年度の近畿の大会にもつないでいき

たいと思っております。基本のところをしっかりと何のために社会教育・生涯学習があるのか、これからの時代、どういう時代を目指していきたいのか、答えがすぐに出るものではないですが常に考えていきたいと思っているところです。

金井議長

この連絡協議会の背景、考え方について川端委員から説明して頂きました。「次世代に継ぐ」というテーマで、参加された方に共感を呼んだと思います。こういう場が増えればいいかなと思います。ZOOM 会議の4つの意見概要でご意見を出してもらっているのですが、もうひとつ、「新しい風から多様性へ」ということで、LOCO の取り組みにあったのですが、地域に嫁いで来られた人のように、地域に取っ掛かりがない人を呼んで参加してもらえようような取り組みや女性の再就職を丁寧にサポートされていると思います。困難な環境であるという方にも手を差し伸べているのですが、その方が入ることによって新しい風が入り、新しいつながりによって、新しいアイデアが浮かぶこともあります。オープンな地域組織やコミュニティーにしていくことも大事なのではと思います。今、インクルージョン&ダイバーシティの取組だと思います。

その辺りの多様性とか、新しい風について、ご意見はありませんか？

藤村委員

コミュニティ・スクールについて、教室の先生とどうするかというのを教職大学院で研究テーマに選ばれる先生が多く、コミュニティ・スクールを何の為に導入するのかとか、この前、立命館大学の武井先生をゼミにお呼びして話を聞いていたのですが、地域づくりを狙いにしているとか、これまでのコミュニティ・スクールに関わる話を聞いていく中で、子どもたちを教育していくのは学校だけという認識をどうやって変えることができるか、部活動の地域移行であったり、スムーズに進めていくために学校から押し付けられたというような印象をどうやってなくすことができるのか。今までの学校が一手に子どもたちの教育を引き受けてきたけれども、この先もっと地域の人たちや、学校教育関係者以外の大人も子どもを育てる責任がある、自分の子どもだけでなく、地域の子どもたちを育てていくという認識をどうやって生み出すことができるのかなというのを難しいなと思いつつも、そこをコミュニティ・スクールに求められています。学校がそれを仕掛けていくのかというのも学校側の負担であるし、そういうのを社会教育の場でどうやってサポートしていくことができるのかをここ一年くらい考えているので、そのあたりのところにサポート・支援できたらと考えています。

金井議長

視点の転換というか、学校だけが学びの場を独占しているのではなく、地域のフィールドが学びの場だという認識に転換しなければいけないという問題提起をしてもらいました。学校やコミュニティ・スクールを運営されている方でまずは考えて頂くというのが重要なのではないかと、PTA さんも関連されているということで、生活の場から学ぶことが多いと思います。滋賀で言うと、粉せっけんの運動もありましたね。こういう観点を持って頂くために、4つの中で特に強調しておかなければならないですね。学校教育と社会教育の連携ということで学校の中へ返す

だけでなく、地域に返すというか、高校生が入ると地域が元気になるという双方にメリットがあるという気がします。地域で斜めの関係の重要性、学校では同学年になってしまう、部活は閉じられた先輩後輩になるので地域に学びの場があるというのは重要でないかなと思いました。

図書館という一番地域に開かれた場所で、昨今ニューヨーク市立図書館とかすごい可能性があるとされていてまして、日野町立図書館でユニークな取組をされているということで長谷川委員からお話を頂戴したいと思います。

長谷川委員

先ほどのコミュニティ・スクール、子どもたちの学びの場を社会の中で作っていくという部分に関しては、日野町の図書館で今後取り組んでいきたいことのひとつです。をしています。いわゆる図書館クラブで、図書館に集ってもらい、いろんな図書館の活動をしてもらいます。これはサポーターではなく、自主的な子どもたちの活動をその場でつくりたいと思っています。コミュニティ・スクールとは別ですが、子どもたちが地域の中で活動できる場を提供して、お手伝いではなく、教育的観点からも子どもたちの読書のリーダーとか読書活動の推進とか自主的、自立的にやってもらいたいという思いで始めようと思っています。

金井議長

図書館で子どもたちの図書館クラブをつくろうという、これも地域における出会いの場で自由に参加できるということで非常に意義があることだと思いました。

島村委員

普段は東近江市の愛東というところで、引きこもりだとか生活困窮の若者たちが働く体験ができて、居場所作りをやっているのですが、先ほど不登校のこととか出てきたのでそのあたりが似ているのかなと思うのですが、不登校は年齢が低く、学校に行けないという悩みなのですが、だんだん年齢がいきますと学校に行けないから働けないとなります。不登校の場合、今でも大変だと思いますが、フリースクールという学校以外の学ぶ場が民間で、出来てきた印象がありますが、若者は働けないと他の道がない、何とかして働くしかないのですが、そういうときに、うちに働きたいですという色んな若者がきます。20年、30年引きこもっていましたという方が来ます。そういう人たちと一緒に働く体験、おにぎりやをやっているのですが、最初は働きたいといってつながってくるのですが、だんだん横同士でおしゃべりしたり、ゲームの話をしたりとかそういう仲間ができたり、その関係で映画一緒に行こうみたいなつながりになっていたりします。基本、若者の支援って就労支援が多いのですが、若者たちがこういう居場所ができて、働いていこうという時に、一昔前は社員になったら安定して生きていけるみたいな働き方が多かったと思いますが、今そういう働き方がどんどん減っている中で、うちに来る若者は発達障害があったり、家庭が大変だったり、貧困だったりなど生きづらさを抱えている中で、彼らが選べる仕事って非正規でかなり不安定な仕事が多かったりします。やっぱり働くしかないのです。そういうところに働きに行くのですが、結局引きこもりで支援を受けて働きはじめても、職場と家の往復になってしまって自分の生活は豊かにならないし、全然楽しくならないという時に、若者たちが学校

でも家でもないところでつながりを作れる、自分自身の学びとか成長ができるような場所ってどうやって作っていくのだろう、地域になかなかないなあと思い、今作っているのです。青年団とかが近くにあれば、一緒に何かできたらと思うのですが、そういうところに繋がれずに孤立してしまう若者が結構たくさんいる中で、学びの保障とかどうやって作ってあげればいいのかという興味があって参加させてもらっています。地域の中で若者たちがどうやって学んでいく場所を作っていくのかについて思っているところです。

金井議長

「共事者」という言葉があったのですが、共に成長する場をどうやって作ってあげればいいのだろうかという問題提起をして頂きました。そういう課題を抱えていることは本当に辛いと思うし、かつて猛烈に働いていた人たちが職場と家の往復だけで、これは日本的な課題かもしれませんが、職場や家庭が心を開ける場ならいいのですが、子どもだと塾行って勉強しなければいけないとか、効率化だけを求める職場もあるかと思います。心理的安全性とかウェルビーイングのある場をどうやって作るのか、もうひとつ大きな課題かと思います。効率やお金だけでないという場がないと、人間は心を開いたり、ゆっくりできないと思います。吉田委員や宮本委員が作っておられる場がそういうふうになっていると思います。そういうところでゆっくり話を聞いてもらって、再就職はこういうところにしようかとか、ウェルビーイング「心身の充足、幸福感」とかを持てる場です。城委員は、中学校は思春期を迎える多様な子どもたちがいるところだと思うのですが、就学が困難な子であるとかやんちゃな子であったり、独りぼっちの子であったり、そのあたりの取組でご意見ありますでしょうか。

城委員

皆様方の意見を聞かせてもらってしまして、高校でもそういう面はあると思いますが、まさに多様な立場の子どもたちが通っている、小学校、中学校の公立の学校の立場で申し上げます。一つ大事なことは、冒頭に地域のお祭りが減っているということをおっしゃいましたが、やはり地域行事がどんどん減っていることです。私が住んでいる地域でも小学生が取り組んでいた左義長がなくなりました。私の小学校のころは、4年生がリーダーとなり、全部子どもたちが仕切って色んな材料を集めてくるというやり方をしていましたが、私の子どもの世代では、子どもだけで回せなくなって、子ども会で取り組むという形に変わってしまいました。そして今はその行事そのものが、実施場所がないなどの理由からなくなってしまいました。地域社会の中に、子どもたちが学校以外のことで関わったり、学校以外のことで人とつながっていったり、色んな体験をしたりしていく機会が減っているのかなということは感じています。学校の中にも色んなバリエーションの行事等をはじめ委員会活動などを活性化して、勉強、部活以外の子どもの活動できる場、バリエーションをどうやって増やすか。さらに言えば、学校以外のところにそのバリエーションをどう増やしていくのが重要だと思います。バリエーションが多いほど色んな子どもが関わっていける、救われるチャンスが広がるのではないかなと思うと、学校だけではできないことです。小さなころからの経験は、就学前から小学校、中学校、高校、社会人と成長の段階に伴って、徐々に生活範囲が広がったり、社会、人との付き合いが広がったりしていくのですが、そ

のうまい塩梅の階段が今は崩れているのではないかと思います。高校生は新聞にも取り上げられているように学校の独自性を生かして地域に関わりましたという記事が沢山載っています。そういうことが小中学校ではどうやっていけるのかなと考えさせられました。それと合わせて教師以外の大人がどう関わっていくかということが大事なのかと。そういうことが機能すると、学校の中で集団にうまく入れなくて学校に来づらい、社会の中に居場所が感じ取れないというようなことに何か解決の手だてになっていくのではないかと思います。

世の中に満足できなくて、社会に何らかの形でその思いをぶつけるような事件が最近出てきているのかなと思うと、そういったことが重要になってきているのかなと感じています。今週の日曜日に1年生でふるさと学習というのを行いますが、地域の遺跡とか地域にどういった歴史的なものがあるのか、文化的遺産を学ぶのがテーマですが、それを知るだけでなく、そういったものを掘りおこして埋もれかかっているものを整理して地域の人に伝えていくようなことをボランティアでされているとか、他地域から入ってこられて市内の町おこしに取り組んでおられる方とか、そういう人たちに直接触れてもらって、その人たちの思いを聞くということを大事にして取り組んでいます。そうすることによって、子どもたちの視線が自分たちの住んでいる地域に向いていくのではないかと、こういった子どもたちが増えていけば、大人になったときに、また地域に帰ってくるにつなげていくのではないかと考えています。

金井議長

地域学習だったら一方的に興味のある地域のことを調べて伝えることが多かったと思いますが、新しい人脈とか地域の人に伝えていく中で人間同士の関係が生まれてほっこりしたりなど関係性が生まれます。そういうのが新しい教育内容の理想になるかと思います。取り組みを紹介して頂きありがとうございます。中学校の地域のお祭りがかなり減ってきていて、自分の地域と似ているということがよくわかりました。学校外の取組が非常に重要になってくるのかなと思います。地域組織だけではなく、新しいNPOが取り組まれていることだとか役割が大きくなっているのかなと思いました。心理的安全性・ウェルビーイングについても島村委員に提起して頂いたように、非常に重要になってきています。それを担う人や場所を増やして、連携を進めていって、困難な状況にある人の居場所づくりが、社会教育の今回のテーマの大きな課題だと思います。

皆様の現場に根ざしたご意見を聞かせて頂き、ZOOM会議も3回やって、さらに色々な意見が出たと思います。学校が社会に開かれていると、子どもたちも、学校以外で学んだことを学校へ返したり、学校の先生も地域の人と交流ができたり、NPOで活躍している人などを知ることによって先生も元気になるというような体験を持って頂くと大人同士の学び合いの意義があるのかなと思います。あるいは、左義長祭りで高校生・大学生が参加できるようつなぐNPOがありますが、コーディネートする人を増やすことで、「新しい風から多様性へ」が起こり、ウェルビーイングが生まれるかなと思います。

現場に根差した多様な意見を頂戴しましたので、事務局とまとめさせて頂いて、中間報告の草案を作っていきたいと思います。

(2)今後の審議の進め方と次年度の事業について

金井議長

2 番目の議事で、今後の審議の進め方と次年度の事業についての討議に移りたいと思います。まずは、説明を頂きます。

生涯学習課 宮崎

資料5 番になります。次年度の社会教育委員会議年間予定ということで、概要（案）としてまとめさせて頂きました。委員に就任頂いて今回 2 回目ですが、次回は令和 5 年度ですが 3 回目の会議とご理解頂きたいと思います。5 月中旬予定で組ませて頂いています。次期教育振興基本計画が令和 6 年度からスタートする予定ですが、次期計画案、骨子が固まってくるのが 6 月か 7 月頃と審議会の方で聞いております。最終の計画を見て頂いて、ご意見に反映させて頂けるよう 5 月中旬予定で組ませて頂いております。最後の第 4 回は 2 月中旬予定でお願いをしたいと思っております。2 年間の審議テーマのまとめをお願いしたいと思います。今後の生涯学習課の施策に反映できるようまとめをお願いしたいと思います。

2 回の会議の間に、県や市町の社会教育委員さんも対象の研修会が 2 回ございます。1 回目の研修会につきましては 6 月 14 日 14 時から県庁で計画・調整を頂いているところです。2 回目は、今年度で言いますと滋賀県社会教育研究大会という形で 11 月 17 日に行われたところなのですが、次年度につきましては近畿大会の会場になるということで、9 月上旬で調整中です。

生涯学習課事業につきましては、今、要求段階で確定とは言えませんが、このような予定で年間を通じて進めていきたいと考えています。その中で次年度の調査研究につきましては、近畿大会を含めて、今年度のように生涯学習課の事業に、委員様ご自身で気になるテーマの調査研究をお願いしたいと思っております。この中でもぜひお願いしたいのは、近畿大会にご参加頂いて、琵琶湖から元気になる社会教育を発信していこうということで、市町の皆さんと一緒にやっていけたらと思います。こちらの交通費につきましては、今予算要求をさせて頂いております。資料代は予算が難しく実費になりますが、可能なかぎり参加をお願いしたいと思います。来年度の調査研究をお願いしながら審議テーマに関わる審議をお願いする予定で案を組ませて頂きました。ご意見あれば宜しくお願いします。

川端委員

それではご説明して頂いた中身の、特に滋賀県社会教育委員連絡協議会に関わる部分についてもう少しお願いをしたいと思います。まず 6 月 14 日、県社会教育委員連絡協議会の主催で行う研修会です。県の生涯学習課にご協力いただきながら進めております。それも踏まえまして、9 月上旬に近畿地区社会教育研究大会[滋賀大会]を開催いたします。本来ですと日と場所を決めておかねばならないのですが、候補として考えている段階で、9 月 8 日を軸に会場は立命館大学びわこ・くさつキャンパスを利用させて頂きたいと考えております。3 月の下旬に大学で外部から利用されるスケジュールが最終決まるので、その時期に決定を頂けるとと思います。是非、

県の社会教育委員の方にご参加を頂きたいと思っております。2月7日に各市町の理事さんで構成される実行委員会を開かせて頂きます。滋賀大会の研究テーマを、先日会長副会長会で提起しました。提示するテーマとしては「地域への愛着と誇りを育てる社会教育」で、ちょうど県の教育振興基本計画の素案にも愛着という言葉を入れて頂きました。まさに滋賀がこれから大事にしていくと地域にしっかり根付いていく社会教育をどう進めていくのかにこだわっていきたいと考えています。7日の実行委員会で正式な研究テーマが決まりますのでご承知頂きたいと思っております。是非皆様方のご参加をお待ちしています。どうぞよろしくお願いいたします。

金井議長

議員の皆様から、スケジュール等につきまして、ご意見等がありましたら宜しく願います。→(特になし)

(3)令和5年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付について

金井議長

次に、議事3に移ります。事務局より説明願います。

生涯学習課 宮崎

それでは、お手元の資料6をご覧ください。社会教育法第13条には、「社会教育関係団体へ補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の意見を聴いて行わなければならない。」という規定がございます。お時間をいただきまして、令和5年度の補助金について、説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

No.1～13に記載のとおり、令和5年度は13の団体に対する補助金交付を予定し、予算要求を行っているところです。補助金額についてはまだ確定しておりませんので、資料には本年度の補助金額を記載させていただいております。なお、令和5年度の予算要求に際しましては、今年度交付させていただいた補助金の活用状況や事業効果等について、団体ごとに個別に精査させていただくとともに、次年度の活動予定等の確認を行い、より有効な補助となるよう査定を行わせていただいたところでございます。

生涯学習課所管のものと、子ども・青少年局所管のものがございますので、まず、生涯学習課所管の補助金について、ご説明させていただきます。

No.1～No.7およびNo.13-③が、生涯学習課所管の補助金でございます。それぞれの団体の補助対象となる事業内容につきましては、補助内容欄に記載のとおりですが、主に各団体が実施する会員の資質向上の取組や活動の活性化を図るための研修会の開催、広報誌の発行といった内容となっております。団体との事業連携も含めて、活動の意義、効果を明確にし、目的に沿った事業に補助金を充てるように、事業や大会への参加、事務局への訪問を通して、確認や助言を行っております。

例としまして、社会教育委員連絡協議会においては、県内各市町社会教育関係者が、より効果的、効率的に広域的な研修、交流ができるよう、オンラインも活用した研修会や情報交換の実施や昨年度より調査研究の一環として社会教育委員のハンドブックの作成をしていただいております。また、県人権教育推進協議会におきましても、人権意識の高揚と人権教育の推

進を図るために、市町人権教育推進協議会と連絡調整を図りながら人権教育に係る研修会や交流会を実施されているところです。

続きまして、子ども・青少年局所管の補助金について、子ども・青少年局河下主幹から説明をします。

子ども・青少年局 河下主幹

子ども・青少年局の河下でございます。当局所管の補助金について、御説明いたします。No.8～No.13－②までが、子ども・青少年局の補助金でございます。

県では、令和2年3月に策定しました「淡海子ども・若者プラン」におきまして、「青少年活動の活性化による自立性や社会性を獲得する機会の充実」を重点的取組と位置付け、青少年関係団体が意見交換を行い、ネットワークの連携強化に取り組むなど、県内青少年の主体的な活動がさらに充実するよう推進しています。

令和5年度も、これまでと同様、県の青少年施策を補完し、県域で活動を展開している6団体に対しての補助金交付を予定し、予算案としたところです。また、それぞれの団体の補助対象となる事業内容につきましては補助内容欄に記載のとおりですが、主に青少年の健全育成に資する取組や広報誌、啓発資料の作成、また各団体の会員や団員のスキルアップを図るための研修会、青少年リーダーや指導者の育成に関する事業の実施、各種大会等への派遣補助といった内容になっております。以上でございます。

金井議長

補助金交付および事業内容についての質問等ございませんでしょうか？→(特になし)

これで審議事項1から3が終わりましたので、今後の中間報告に向けて、まとめ等、皆様のご意見を参考にさらに事務局と詰めていきたいと思っております。今日の大きな流れとしては、当初出ました3頁のZOOM会議での意見につきまして、皆様の現場から深掘りするような意見を頂いたと思っておりますので、今出ている4項目、小さく言うと7項目ですが、今回のテーマである誰一人取り残すことのない教育ということを勘案しながら、深掘りされた意見を取り入れてまとめていきたいと思っております。島村委員や宮本委員からありましたように、困難な立場の子、社会教育・学校教育にかかってこない子どもたちが気になっている、あるいは20代30代で働きに行けない人たちに居場所があれば変わってくるのだというようなことも盛り込みながら中間報告にしたいと思っております。世の中の流れで心理的安全性やウェルビーイングなど感性に訴えることが大事ということも、入れていきたいと思っております。貴重なご意見をいただきましたので、これをつなげていって、中間報告、あるいは来年度の討議に持っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3. 諸連絡

4. 閉 会